

事例から学ぶ

参加無料
(要申込)

「親なきあと」に向けた 切れ目のない支援を目指して

～法人による任意後見活用法～

2021年

6/5 土 14:30～16:00 (開場 14:15)

会場 ウェスタ川越 活動室2
住所：埼玉県川越市新宿町1-17-17 (2階)

定員 20名
(申込先着順)



講師 特定非営利活動法人はばたきソーシャルワークス
代表理事 (社会福祉士・行政書士) **山口 翔多**

大学在学時に社会福祉士を取得後、障害者支援施設に入職。障害のある方とご家族の「親なきあと」の課題を感じ、行政書士事務所はばたきを開業。開業当初より、障害のある方の成年後見実務、親御さんの相続・遺言実務に注力。全国各地の支援者・保護者会などを対象とした勉強会講師実績は年間30件以上。2020年、特定非営利活動法人はばたきソーシャルワークスを設立。

主な
内容

- 障害のある子をもつご家族が抱える「空き家」の課題と対策
- 親御さん自身の老後から「親なきあと」への備え
- 死後事務から相続までの流れ
- 障害のある子の成年後見制度利用のタイミング
- 法人後見の特徴とメリットの紹介

あらゆる選択肢を
一挙解説

参加のお申込みは、以下の方法にてお願いいたします

お申込み
フォーム
QRコード



QRコードを読み取り
必要事項をご入力ください

メール

info@habataki-sw.com

タイトルに「6/5研修申込」と明記のうえ
本文に「氏名」を入力して送信してください

電話

049-202-2680



「親なきあと」の総合相談窓口
特定非営利活動法人はばたきソーシャルワークス

〒350-0035 埼玉県川越市西小仙波町1-3-19-102 TEL : 049-202-2680 MAIL : info@habataki-sw.com

新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら実施いたします

入室時の検温にご協力ください (37.5°以上の方の参加はお控えいただく場合がございます。予めご了承ください。)